

大分県報

令和二年
第一六七号
十二月十八日

（金曜日）

目次

告示

土地改良区の解散認可……………一
付保義務の発生（二件）……………一

選挙管理委員会告示

大分海区漁業調整委員会の委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数……………一

公 告

製菓衛生師試験の実施……………一
土地改良区の役員の就退任……………三
清算人の就任……………三
落札者等の公示……………四

○ 告 示

大分県告示第七百三十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十七条第二項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。

令和二年十二月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

土地改良区名

所在地

認可年月日

小田原土地改良区

豊後高田市

令二・一二・七

大分県告示第七百三十九号

令和二年十二月十八日

畑野浦加入区について、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があったものと認める。

令和二年十二月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県告示第七百四十号

尾浦加入区について、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があったものと認める。

令和二年十二月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

○ 選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第四十七号

漁業法等の一部を改正する等の法律（平成三十年法律第九十五号）第一条の規定による改正前の漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十九条第二項の規定による令和二年十二月五日現在で大分海区漁業調整委員会の委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、次のとおりである。

令和二年十二月十八日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一、五五一人

○ 公 告

製菓衛生師法（昭和四十一年法律第十五号。以下「法」という。）第四条の規定により、製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

令和二年十二月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 試験日時

令和三年三月五日（金曜日）午前九時から正午まで

大分県報（告示・選挙委告示・公告）

二 試験場所

大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎新館十四階大会議室

ただし、受験者数によって会場を変更する場合がある。

三 受験資格

次のいずれかに該当する者

- 1 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十七条に規定する者（法附則第三項の規定により学校教育法第五十七条に規定する者とみなされる者を含む。以下同じ。）であつて、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において一年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- 2 学校教育法第五十七条に規定する者であつて、一年以上菓子製造業に従事したもの
- 3 昭和四十一年十二月二十六日時点において菓子製造業に従事していた者（学校教育法第五十七条に規定する者を除く。）であつて、菓子製造業に従事した期間が三年を超えているもの

四 試験科目

- 1 衛生法規
- 2 公衆衛生学
- 3 食品学
- 4 食品衛生学
- 5 栄養学
- 6 製菓理論及び実技
- 五 試験科目の一部免除
職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）の規定による菓子製造技能士で、試験科目の免除を願ひ出るものについては、試験科目のうち製菓理論及び実技を免除する。
- 六 問題数及び出題形式
六十問 四肢択一式
- 七 受験願書の受付期間及び受付時間
 - 1 受付期間
令和三年一月二十五日（月曜日）から同年二月五日（金曜日）までとする（日曜日及び土曜日を除く。）。なお、郵送の場合は、「製菓衛生師試験願書在中」と朱書の上、県保健所、保健部又

は大分県生活環境部食品・生活衛生課まで書留郵便で送付すること（郵送での申込みの場合は、令和三年二月五日の消印のあるものまで受け付ける。）。また、受験願書の提出は、ファックス又は電子メールによるものは、受け付けない。

2 受付時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

八 受験願書の提出先

県内に住所を有する者 大分市内にあつては、大分県生活環境部食品・生活衛生課に提出すること。
大分市外にあつては、住所を管轄する保健所又は保健部に提出すること。

県外に住所を有する者 大分県生活環境部食品・生活衛生課（大分市大手町三丁目一番一号 郵便番号八七〇一八五〇一）に提出すること。

九 提出書類

- 1 受験願書（製菓衛生師法施行細則（昭和四十二年大分県規則第六十三号）第一号様式）

2 次の受験資格の区分に応じ、それぞれ次に定める書類

(一) 受験資格1に該当する者

都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において一年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したことを証する当該製菓衛生師養成施設の長の証明書

(二) 受験資格2に該当する者

一年以上菓子製造業の実務に従事したことを証明する書類（製菓衛生師法施行細則第二号様式）

(三) 受験資格3に該当する者

三年以上菓子製造業の実務に従事したことを証明する書類（製菓衛生師法施行細則第二号様式）

3 職業能力開発促進法の規定による菓子製造技能士で、試験科目の免除を願ひ出るものは、技能検定に合格したことを証する書類

4 写真（出願前六箇月以内に上半身、脱帽で正面を撮影したもの（縦四センチメートル・横三センチメートル）で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載し、受験願書上の空白部に貼付すること。）一枚

5 製菓衛生師試験通知書（受験票）（六十三円郵便はがきの表に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入すること。）

6 試験結果通知用封筒（定型規格のもの。宛先欄に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入し、八十四円切手を貼付すること。）
 十 受験手数料
 九千四百円（願書提出の際納入すること。郵便で申込みの場合は、現金書留又は普通為替証書で納入すること。なお、一旦納入した手数料は、返還しない。）
 十一 その他

1 試験日前までに、受験資格があると認められた者に対して、受験番号を記入した製菓衛生師試験通知書（受験票）を送付するので、試験当日必ず持参すること。
 2 受験についての問合せは、県保健所、保健部又は大分県生活環境部食品・生活衛生課に行うこと。
 なお、受験願書等の送付を希望する場合は、郵便番号、住所及び氏名を記入した返信用定型封筒を同封（九十四円切手を貼付すること。）の上、大分県生活環境部食品・生活衛生課へ請求すること。
 また、電子メールでの問合せは、al3910@pref.ofta.lg.jpに行うこと。

3 試験の実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために必要な措置を講じるものとする。なお、受験者に対する要請事項については、大分県生活環境部食品・生活衛生課のホームページ（<https://www.pref.ofta.jp/soshiki/13900/seikah.html>）等において周知を行う。

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、享保井路土地改良区（大分市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。
 令和二年十二月十八日
 大分県知事 広 瀬 勝 貞
 （退任役員）

役名	氏名	住 所
理事	小野 和田留	由布市挾間町鬼崎三二〇番地
〃	中山 卓久	大分市大字横瀬二二七一番地
〃	秦野 久	〃 大字横瀬二九四番地
〃	高山 幸人	〃 大字田原一〇〇三番地

〃	後藤 和臣	〃 大字小野鶴九七九番地
〃	関 謙二	〃 大字小野鶴三三二番地
監事	神田 和敏	〃 大字鬼崎六二〇番地の一
〃	佐藤 征夫	〃 大字田原一九五番地の三
〃	田中 健一	〃 大字上宗方一一七一番地

役名	氏名	住 所
理事	小野 栄一	大分市大字鬼崎五五四番地
〃	中山 卓久	〃 大字横瀬二二七一番地
〃	佐藤 充廣	〃 大字横瀬九六番地の一
〃	高山 幸人	〃 大字田原一〇〇三番地
〃	矢野 利夫	〃 大字小野鶴四八二番地
〃	田中 佳人	〃 大字上宗方一一五二番地の二
監事	池邊 吉人	由布市挾間町鬼崎一七〇番地
〃	池邊 賢一	大分市大字田原一五四番地の一
〃	後藤 和臣	〃 大字小野鶴九七九番地

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十八項の規定により、清算法人小田原土地改良区（豊後高田市）から、就任した清算人の氏名及び住所について次のとおり届出があった。
 令和二年十二月十八日
 大分県知事 広 瀬 勝 貞

氏名	住 所
一丸 勝 憲	豊後高田市小田原六五二番地一
田 染 和 三	〃 小田原二二〇六番地

橋本正廣	〃	小田原九三四番地
甲斐康則	〃	小田原二八三七番地
仲井光吉	〃	小田原二五八八番地一
田染雅文	〃	小田原八二三番地四
仲井貞一	〃	小田原二五五三番地

次のとおり落札者等について公示する。

令和二年十二月十八日

大分県知事 広瀬 勝 貞

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
スクールバス 一台
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
大分県会計管理局用度管財課
大分市大手町三丁目一番一号
- 三 落札者を決定した日
令和二年十月二十八日
- 四 落札者の氏名及び住所
いすゞ自動車九州株式会社 中九州支社大分支店 支店長 久保隆宏
大分市大字駄原二千八百九十四番地
- 五 落札金額
三千五百三万五千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告をした日
令和二年九月十八日